

ケーブルテレビ いなば ぴよんぴよんネット
デジタル12ch
《2月の番組ガイド》
鳥取市広報番組
とっとり知らせたい!
TOTTORI SHIRASETAI!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。
【放送】毎週金・土

『体験!すごい!鳥取市』は、白銀の世界を歩くスノーシューで、佐治町の冬をお届けします。「元気です」は、きりんこども食堂。さらに、確定申告について詳しくご案内するほか、『社長の魅力を押しだしましょう子!』もあるよ。
みやっち しょうこ
f「とっとり知らせ隊」も見てね!

鳥取市議会 2月定例会

市議会定例会の開会・代表質問などの模様を終了まで生中継。当日午後6時から122ch(第2放送)で再放送します。

静止画文字情報(音声付き)
『鳥取市からのお知らせ』【放送】毎週水・木・金・土

いなばぴよんぴよんネット
自主制作番組

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木
JA集落座談会や魚食普及番組「開講!とっとり魚乙女塾3」、水稲などの栽培暦の変更点などお知らせします。

地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月
節分や雪まつりなど季節の話題や、各地の名所や名物などを探す「名〇〇を探せ!3」を放送中です。

生活情報番組『ぴよんぴよんワイド』【放送】毎週火
市内で開催されたイベントや講演会の模様、県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月
ニュースや話題、お知らせなどを手話や字幕で紹介。

122ch(第2放送)
週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。また、ぴよんぴよんネットオリジナル体操を毎日放送しています。

6:00~ストレッチ 11:50~フィットネス 19:50~マッスル
※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表(EPG)をご覧ください。

情報をお寄せください!
いなばぴよんぴよんネット ☎0857-22-6111
※放送内容は予告なく変更することがあります。番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
http://www.inabapyonpyon.net

市民政策コメントを募集します

鳥取市民体育館再整備基本計画(案)

☎ 第二庁舎生涯学習・スポーツ課(〒680-8571 上魚町39)
☎ 0857-20-3373 ☎ 0857-20-3364
✉ kyo-gakuspo@city.tottori.lg.jp

市民体育館は、年間10万人以上の市民が利用する本市のスポーツ推進の拠点施設ですが、建設から40年以上が経過し、老朽化対策と耐震化が喫緊の課題となっています。平成29年6月に取りまとめた鳥取市民体育館再整備基本構想を基に、施設規模と事業費の精査や民間活力導入可能性調査などを行い、市民体育館を再整備するための鳥取市民体育館再整備基本計画(案)をとりまとめましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内所、第二庁舎生涯学習・スポーツ課、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 2月1日(木)~20日(火)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月20日(火) 必着

(仮称)鳥取市経済成長指針(案)

☎ 第二庁舎経済・雇用戦略課(〒680-8571 上魚町39)
☎ 0857-20-3249 ☎ 0857-20-3046
✉ keizai@city.tottori.lg.jp

本市では、平成30年度から5カ年にわたる新たな地域経済振興の指針として、「鳥取市経済成長指針」を策定することとしています。このたび当該指針の素案がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内所、第二庁舎経済・雇用戦略課、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 2月8日(木)~28日(水)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月28日(水) 必着

第2期鳥取市農業振興プラン(案)

☎ 第二庁舎農業振興課(〒680-8571 上魚町39)
☎ 0857-20-3232 ☎ 0857-20-3047
✉ nousui@city.tottori.lg.jp

本市では、平成30年度からの5年間の農業振興の基本方針となる「第2期鳥取市農業振興プラン」の策定を進めています。このたび、プラン(案)がまとまりましたので、みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内所、第二庁舎農業振興課、駅南庁舎総合案内、各総合支所窓口、本市公式ホームページ

公開期間 2月1日(木)~28日(水)
提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 2月28日(水) 必着

介護保険に関する税金の控除についてお知らせします

☎ 駅南庁舎高齢社会課 ☎ 0857-20-3452 ☎ 0857-20-3404、各総合支所市民福祉課(☎12ページ)

■介護保険料
社会保険料控除として所得から控除されます。平成29年中に支払った介護保険料が控除の対象になります。

- 介護保険施設の利用料
介護保険施設を利用した場合、次のものが医療費控除の対象となります。ただし、日常生活費は除かれます。
- ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特別養護老人ホーム)に入所の場合
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額の1/2
 - ②介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入所の場合
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額

■在宅で介護サービスを利用した場合の利用料
介護サービス計画(自己作成も含む)に基づき次の①から⑦のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料が医療費控除の対象となります(介護予防サービスも同様の扱いになります)。

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導
- ④通所リハビリテーション(食費も対象となります。)
- ⑤短期入所療養介護(食費と居住費も対象となります。)
- ⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一休型事業所で訪問看護を利用する場合に限ります。)
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護(医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限ります。)

さらに①から⑦のサービスのいずれかを利用している人で、次の⑧から⑯のサービスのいずれかを利用した場

合、その利用料も医療費控除の対象となります。

- ⑧訪問介護(生活援助中心型は除きます。)
- ⑨夜間対応型訪問介護
- ⑩訪問入浴介護
- ⑪通所介護(食費は対象となりません。)
- ⑫地域密着型通所介護(食費は対象となりません。)
- ⑬短期入所生活介護(食費と居住費は対象となりません。)
- ⑭認知症対応型通所介護(食費は対象となりません。)
- ⑮小規模多機能型居宅介護(食費は対象となりません。)
- ⑯定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一休型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限ります。)

医療費控除を受けるときは、平成29年中に支払った領収書などの添付が必要となります。サービス事業者またはケアマネジャーにお問い合わせください。

■おむつ代に係る医療費控除
要介護者にかかるおむつ代は医療費控除の対象となる場合があります。申告には医師の証明書および領収書が必要となります。ただし、2年目以降の申告の場合、医師の証明書に替えて要介護認定に係る主治医意見書の内容が要件に該当した場合のみ、市町村が発行する確認書で申告することができます。申請が必要となりますのでお問い合わせください。

■要介護認定者の障害者控除
平成29年12月31日時点で、要介護1~5の認定を受けている市内に住所のある65歳以上の人は、一定の要件を満たす場合に、障害者控除の対象となる場合があります。申請が必要となりますのでお問い合わせください。

生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

■ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどの取扱いに注意してください。

日頃より、市民のみなさんにはごみステーションを適正に管理していただいておりますが、例年この時期は大雪や強風などの悪天候により、ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する事例が発生しております。回収容器やネットなどが散乱しないよう、適正な管理をしていただきますようお願いいたします。

祝日のごみ収集(鳥取地域) ※鳥取地域以外については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎12ページ)までお問い合わせください。

年末・年始・祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが次のようになります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
2月12日(月) (振替休日)	収集します		お休みします ※14日(水)に振替	お休みします	

■ごみを出す時は必ず収集曜日を守り、朝8時までにしてください。ただし、自然災害(台風・大雨・洪水・大雪・地震など)のおそれがある場合は、身の安全に十分配慮し、危険または困難な場合は次回の収集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光灯の収集 2月
他のごみと区別し、それぞれ別の透明または半透明な袋などに入れ、2月1日(木)~7日(水)の小型破碎ごみの収集日(鳥取地域)にごみステーションに出してください。蛍光灯は購入時のケースに入れるなど、壊れないようにしてください。